第 13 回委員会(2002.7.30 開催)結果報告

2002.8.1 庶務発信

開催日時:2002年7月30日(火) 13:30~16:30

場 所:ぱ・る・るプラザ京都 5階 Aホール

参加者数:委員 15 名、河川管理者 20 名、委員傍聴者 1 名、一般傍聴者 170 名

1 決定事項

今後の進め方について

- ・ 流域委員会として、河川管理者に提出する最終アウトプットは、1)河川整備のあり方に関する提言、2)住民意見聴取についての提言、3)河川整備計画原案についての意見書 の3つとする。
- ・ 委員会は流域全体についての検討を行い、各部会は各河川についての検討を行う。
- ・ 1)については、委員会の中間とりまとめを柱に深化させ、10 月中に委員会としての 提言をとりまとめる。原案に関する審議は、年度内を目途に行う。

ワーキンググループ(WG)の設立に関して

委員会の下部組織として、水位管理WG、水需要管理WGに加えて、一般意見聴取WG、 ダムWGを新たに設立する。WGのメンバーは、部会横断的に構成することとし、各部会か らの推薦をもとに、運営会議メンバーで決定する。

規約の改正について

資料 4 の改正案にWGリーダーの決定および改正期日についての記述を加え、改正することが了承された(出席者 15 名に欠席者 3 名の委任状を加え、規約改正に必要な委員数 16 名以上の同意が得られた)。

2 審議の概要

各部会からの報告

資料 1-1「委員会および他部会の状況(中間とりまとめ以降)」をもとに、各部会からの報告が行われた。

今後の進め方について

資料 2-1「今後の流域委員会の進め方」をもとに、委員会としての最終アウトプットや検討体制、スケジュールについて議論が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定された。

河川管理者およびWGからの情報提供と意見交換

河川管理者より、水資源開発基本計画(フルプラン)と河川整備計画の関係等についての 説明と水需要管理WGからの報告が行われ、水需要管理についての意見交換が行われた。ま た、水位管理WGからの報告と意見交換が行われた。

規約の改正について

資料 4 の改正案 (委員会WGおよびWG専任委員の任命について明記)をもとに議論が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から、「水質問題についてもWGをつくるべきではないか、委員間で"自然" という言葉の共通認識を持つべきではないか、整備計画の優先順位に関する議論が足りない のではないか」との発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様に会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。